

1. 交付金事業の名称 岐阜県エネルギー教育推進事業

2. 交付金事業の事業主体 岐阜県

3. 交付金事業の実施場所 岐阜県

4. 交付金事業の概要

原子力・エネルギーの学習に必要となる以下の内容を実施した。

【市町村事業】（養老町、垂井町）

(1) 実験器具・実験材料の整備

・原子力・放射線に関する教材の整備

教育用放射線測定器を整備し、原子力・放射線の学習に活用した。

・発電・エネルギーの学習に関する教材の整備

火力・水力発電実験器等を整備し、発電・エネルギーの学習に活用した。

5. 交付金事業に要した経費及び交付金充当額

事業に要した経費 8,714,860 円

交付金充当額 8,714,860 円

6. 交付金事業の成果及び評価

- ・当事業によって原子力・エネルギーについての児童生徒の理解が促進されたと回答した割合【理解度】は、実験器具・実験材料の整備事業の目標 100%に対して実績 100%だった。
- ・実験器具・実験材料の整備を実施したことにより、児童生徒は、放射線の測定や様々な発電の実験を通して、放射線やエネルギーに対して興味・関心を高め、正しく認識するとともに、それらを自分自身と関わりのあるものとして捉えることができ、理解を深めることができた。
- ・また、当事業によってエネルギーに関する教育への環境整備が促進されたと回答した割合【満足度】は、実験器具・実験材料の整備事業の目標 100%に対して実績 100%だった。
- ・本事業を実施したことにより、原子力・エネルギーに関する教育のための環境整備として、実験器具・実験材料の整備事業が促進されたと評価できる。